

## 船舶インシデント調査報告書

平成28年3月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（舵故障）
発生日時	平成26年10月1日 15時00分ごろ
発生場所	和歌山県白浜町番所鼻南西方沖 番所鼻灯台から真方位208° 4,720m付近 （概位 北緯33° 39.3′ 東経135° 18.6′）
インシデントの概要	引船太成丸は、北西進中、船内電源が喪失し、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成26年11月17日、調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	引船 太成丸、19トン
船舶番号、船舶所有者等	139-19岡山、株式会社NAVTEC
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期
インシデントの経過	本船は、航行中、操舵装置が作動しなくなった。 船長は、操舵不能と判断し、運転を継続していた主機を停止した。 機関整備業者が点検したところ、主機用逆転減速機の冷却水配管に腐食に伴う破口が生じ、同破口から噴出した海水が配電盤に降りかかっており、配電盤内に付設された操舵装置等の電源スイッチが短絡していることが認められた。
分析	本船は、冷却水配管の破口から噴出した海水が配電盤に降りかかって、操舵装置等の電源スイッチが短絡したことから、操舵装置の電源が喪失し、操舵装置が作動しなくなったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、操舵装置等の電源スイッチが短絡したため、操舵装置の電源が喪失し、操舵装置が作動しなくなったことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・海水管等の配管は、長年使用すると腐食が進行し、破口を生じるおそれがあるので、配管上に腐食に伴う破口の兆候として、さびの発生を認めた場合、早めに交換すること。